活性化対策特別委員会会議録

- 1.日 時 平成22年12月8日(水曜日) 午後1時30分~午後3時05分
- 2.場 所 委員会室
- 3. 出席委員 茂委員長 原 田 西 畄 晃 副委員長 昌 治 委 竹 畄 員 安富 法 明 委 員 大 中 宏委 祐 委 田 邉 諄 員 員 柴 崎 修一郎 委 荒山 員 光 広 委 員 三 好 睦 子 委 道 典 広 員 有 委 員 秋 山 哲朗 布 施文子 副議長 議 長
- 4.欠席委員 南口彰夫委員 河村 淳委員
- 5. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 局 長 岩 﨑 敏 行 主 査 岡 﨑 基 代 係 長

6.説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総合政策部長 奥 田 源 良総合政策部企画政策課長 松 野 哲治 総合政策部商工労働課長 伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 建設経済部次長

午後1時30分開会

委員長(原田 茂君) それでは、皆さんこんにちは。本日お二方、南口委員と河村委員が所用がありまして欠席でございます。皆様方には大変お忙しい中、出席頂きまして誠にありがとうございます。それでは只今より活性化対策特別委員会を開きたいと思います。副市長さん何かご報告。

副市長(林 繁美君) ございません。よろしく。

委員長(原田 茂君) 議長さん何か。

議長(秋山哲朗君) 特にございません。

委員長(原田 茂君) それでは、協議事項に早速入りたいと思いますが、初めに 産業振興条例について、前回の特別委員会で執行部より、あと2回審議会を実施 し、特別委員会の意見を反映させた上で、最終的な形にもっていって頂きたいと考 えておるとの審議会での報告を受けましたが、その後の経過について、ご報告をお 願いいたします。田辺部長。

総合政策部長(田辺 剛君) それでは産業振興条例の現在の状況についてご説明 いたします。第3回産業振興推進審議会を10月28日に開催しておりますので、 その審議の状況についてご報告いたしたいと思います。お手元の資料にお配りして おりますが、美祢市産業振興条例(案)新旧対照表という資料をご覧頂きたいと思 います。左が前回9月9日の委員会で説明いたしました内容です。右が10月28 日の審議会の審議を経て変更になった内容であります。主な変更点を説明させてい ただきます。右側のほうを中心にご覧頂きたいと思います。まず一番最初に前文が 追加されております。これは、美祢市の地域特性を示し、市の発展及び市民生活の 向上のためには、美祢市の特性を活かした産業振興を図る必要があるという決意を 表明するものであります。次に1ページの一番下ですが、第2条として用語の定義 が追加されています。この追加に伴い、次条以下が1条づつ繰り下がっておりま す。次の第3条は、第2条に定義を追加したことに伴い、不要な部分、重複する部 分を削除するものであります。次に第4条の本文の変更ですが、本分の変更は、次 の5条にも「施策を講ずるものとする。」という規定があり、重複とした規定にな っておりましたので、この部分を4条では削ったものです。同じく第4条第1項の イの変更についてですが、農林業の振興として一括して規定しておりましたが、 (ア)として農業に関する規定、(イ)として林業に関する規定というふうに二つ に分けたものであります。次のウの変更も同様に、雇用拡大及び勤労者福祉として 一緒に一括して規定していたものを、(ア)として雇用拡大に関する規定、(イ)

として勤労者福祉の規定というふうに二つに分けて、一定することにしたものであ ります。それから4ページをご覧頂きたいと思いますが、4ページの一番上になり ますが、第4条第3号に新たに、イとして観光産業の各種連携ネットワーク構築及 び国際提携の推進ということで、新たに追加の規定をしております。次に条例案の 審議のほかに、各委員から出された意見の主なものをご報告いたします。これは資 料は特にお示ししておりませんが、産業振興全体を調整する組織が必要ではないの か。それから企業誘致対策として、用地取得に対して補助することは有効と考え る。空き店舗対策事業の対象範囲を、現在美祢駅前に限定しておりますが、これを 市内の秋芳洞の商店街等にも拡大してはどうか。観光に関わる人材、ガイドこれの 育成が必要ではないか。それから空き農地対策にもっと力を入れるべきではないか という意見が出されております。今後、審議会をあと1回開催する予定にしてお り、本特別委員会の意見も反映させて頂いた上で、審議会での条例案を最終的に固 めていただく予定にしております。そして、条例案といくつかの個別具体的な振興 案を、市長に審議会から答申して頂いて、それを踏まえた条例制定議案を、3月議 会に提案いたす予定としております。続いて、前回の委員会で請求のあった資料に ついてご説明をいたします。奥田課長のほうから説明します。

総合政策部企画政策課長(奥田源良君) 今条例のほう説明させていただきました が、3条のほうで三つの基本方針というものを記載しております。一つが、地域資 源を活かした、多様な産業の活力あふれたまちづくりを推進する。と言うことでご ざいます。二つ目が、地域資源の結合と関係団体の連携により、新しい産業を創出 するまちづくりを推進する。三つ目が、地域資源の新たな付加価値を生むまちづく りを推進する。という基本方針を定めておりますが、その具体策として、4条に基 本施策を掲げております。別添の資料のほうでA4の縦長の資料でございますけ ど、一番左が今申し上げた基本方針でございます。右側に上から商工業の振興、農 林業の振興、雇用拡大及び勤労者福祉、企業誘致の推進、観光産業と連携した市内 産業の育成、新産業の創出及び地域ブランド開発の推進、観光産業の各種連携ネッ トワーク構築及び国際提携の推進というふうになっておりますが、4条でこのよう な基本施策をすることとしております。それぞれの基本施策に、今美祢市が取り組 んでおる条例なり要項を取りまとめたものでございます。一番上の商工業の振興に つきましては、今二つあるというふうに記載しておりますが、一番上が美祢市小規 模企業者融資制度に関する条例というのがありますけど、この前に21と書いてあ りますけど、21の番号につきましては2枚目3枚目にございます一覧表の番号と

一致しているものでございます。この一覧表にはその対象者なり、事業内容を記載 しております。簡単ではございますが以上でございます。

委員長(原田 茂君) はい、ありがとうございました。只今10月28日の審議会の報告と支援策体系図の説明を受けましたが、質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 企業誘致が前面に出てるように思いますけど、企業誘致と言うのは今の現在と言うんですかね、経済性にあったというか、企業が破綻して雇用がなくなったりしてるんですが、企業誘致頼みでいいのでしょうか。なんかこれは他力本願ではなく自力本願で行くとかいうのは、あまり企業誘致に頼りすぎるのは、不安なことがありますがどうなんでしょうか。

委員長(原田 茂君) はい、田辺部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 只今の三好委員のご質問ですが、只今の質問十文字原に関してということなんでしょうか。(発言する者あり)これはそれ以外の既存の工業団地、それからそれ以外のまだ造成してないところへの企業誘致も含むものなんですけど、これは十文字に限定してるというものではなくて、工業団地として造成してまだ企業が入ってきてないところに、企業に入っていただこうという省令でございます。以上です。

委員長(原田 茂君) はい、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) 2条で定義が書かれてるんですよね。事業者の定義が書かれてるんですが、2ページ目に関係団体、商工会、農業協同組合、森林組合、その他事業者で組織する団体をいう。観光協会はこのその他に入ってるわけかいね。それとも法人化されてないから使ってないのか。あとの文面で行くと観光のことがかなり入ってるのに、観光協会が隠されちょるようなから、その辺どういうお考えなんでしょうかね。

委員長(原田 茂君) 田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 只今の竹岡委員のご質問ですが、おっしゃるとおり 観光協会と言うのは、ここの産業振興の大きな役割を担うものとは考えますが、今 のところ商工会とか農業協同組合、森林組合等の団体とは違って、また法人化され てないというところもありまして、その他事業者というところに今含めておるとこ ろであります。

委員長(原田 茂君) はい、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) じゃ(3)のほうじゃけど、市民とはというところで、市内

において居住する者、働く者、学ぶものということになると、働く者は前提は市民ですから市内に居住する者だと思うんですね。事業を営む者ということになると、個人経営者とこういう解釈でしょうか。それから活動する団体、特に最近NPO等が出てきてるわけですから、活動する団体というのはNPOはこれに入ると、こういう解釈でいいですかね。

委員長(原田 茂君) 田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 只今のご質問ですが、おっしゃるとおり事業を営む者というのは、個人事業主等をさしておりまして、活動する団体等というのは今言われたとおりNPO団体等さしております。以上です。(発言する者あり)これはですね実は今の市民のところの定義についてはですね、審議会の中で事業を営む者までで、当初の案はいこうという意見もあったんですけど、ある委員からこういう産業振興に関する協議会等でですね、NPO法人等についてはこれに入らんのかという議論があったということです。あえてこれを入れたらどうかと言うご意見が出ております。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(原田 茂君) それでは質疑がないようですので、あと1回審議会が実施 されるようですので、また特別委員会のほうへ次回ご報告をお願いいたします。

続きまして、十文字原団地について、前回十文字原総合開発事業用地活用事業コンペ募集要項について、執行部より説明を受けましたが、本委員会で頂いたご意見を参考にさせていただき、再検討して根本的に見直して次回にご報告しますとの回答があったわけですが、現段階で整理されていれば説明をお願いいたします。田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) それでは十文字原総合開発事業用地についてでございます。前回9月の委員会におきまして、十文字原総合開発事業用地の活用を考える一つの方法ということで、コンペ方式による民間の力による開発の募集要項ということでお示ししておりますが、見直しの必要性をご指摘頂いております。その意見を踏まえまして、土地開発公社理事会において募集要項の見直しを検討いたしましたので、ご報告いたします。お手元に十文字原総合開発事業用地売却先募集要項という資料をお配りしておると思いますが、前回お示しした要項と変わった主な点といたしましては、前回は最低の売却単価を733円、これは1㎡あたりですが、この単価を下回った場合は失格ということにしておりましたが、

この最低売却単価に関する記述を削除しております。また、新たに要項に追加し たものとしては、用地の一部を購入する場合、一部活用する場合は、概ね5へク タール単位とし、図面に箇所を指定しております。それでは募集要項について、 前回と一応基本的には同じ項目で上げておりますが、まず1番として目的、当用 地は、地域高規格道路小郡萩道路十文字ICに隣接しており交通の利便性が高い 場所に位置しておる。当用地の一部又は全部を活用して、民間の活力や自由な発 想により、観光・交流の拡大、雇用の創出を実現するため、下記の業種による事 業計画を募り、計画内容が優れた提案者を事業者として決定し、土地の売却を行 うものということであります。業種一覧については前回お示ししたものと同じで あります。2番目の対象用地についても前回と変わっておりません。3として、 提案協議内容ということでこれも基本的には同じでございます。それから4番、 募集及び事業者の決定方法、募集の方法は事業企画提案方式とします。本募集要 項等に基づき募集する者(以下「応募者」という)は、事業企画について提案し てください。提案された内容について、美祢市土地開発公社理事会が審査し、優 先交渉権者を選定します。ということであります。 5 番目に対象用地の指定とい うことで、用地の一部の活用する場合は、概ね5ヘクタール単位で行うものと し、別添の図面から箇所を指定して下さい。いうことで後程説明いたしますが、 図面に箇所を指定しております。それから6番目に用地の売却についてというこ とで、用地の売却については、優先交渉権者決定後、価格及び面積について美祢 市土地開発公社と優先交渉権者が協議し決定します。ということで価格について は、優先交渉権者と協議の上決定するということにしております。それから次の ページに7番として、失格要件を入れておりますが、前回お示しした要項と変更 はありません。8番目にスケジュールを上げております。まず1番、募集内容の 公表、これはホームページ等考えております。そして応募資格書類の受付開始、 それから2番目に現地案内会の参加受付、これは募集開始から3ヶ月後までとい うことで、一応の期間を区切っております。3番目に現地案内会の開催、これは 募集があった場合に、随時行うということにしております。4番目に応募者各書 類の提出締め切り、応募者からの事業企画書受付開始、これを募集開始から5ヶ 月後としております。5番目として、事業企画書の提出締め切り、これを募集開 始から6ヶ月後ということにしております。6番目、プレゼンテーションです が、これは事業企画提出締め切りから1ヶ月以内に行う予定としております。最 後に優先交渉権者の決定として、プレゼンテーション後1ヶ月以内を予定してお

ります。それから3ページ目に土地の所在を上げておりますが、これは前回お示ししたものと同じです。それから4ページ目に箇所指定図面ということで、図面の中に新たに一部を活用する場合の区画を定めております。緑の線で囲った部分がからまでありますが、一部を活用する場合にはこの部分、概ね5ヘクタールになりますが、この部分を考えて欲しいということで、提示しております。それからその次のページの位置図、その次の区域図等は前回と同じものであります。以上、十文字原総合開発事業用地売却先募集要項の説明を終わります。

委員長(原田 茂君) はい、ありがとうございました。只今執行部より募集要項の見直しの報告がありましたが、この説明について質疑ございませんか。はい、 竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) あのちょっと伊藤部長に聞きたいんじゃけど、ここの十文字 原開発事業用地ということで、1から5、5区画提案されてるんですが、現状の地 形からするとですね、これを仮に工業用用地として、まあ何でもいいけど使おうとした時、おそらく素人目じゃからわかりません。谷間がないってことは、小高い地 形で活用するしかないだろうと思うんですね。泥を持って逃げれば別ですけど。その場合の有効な面積、どれぐらいおよそなるものなのか、小高い地形のまんまで。 それから、仮にですね、3、4、5でもしいいけど、これ仮説やからわかりませんよ。5の辺でやりやすいからここをまあっていうことで、もしあった場合に、取付 道路それから上下水も含めてですね、対応は可能なんですかいね。

委員長(原田 茂君) はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 竹岡委員のご質問にお答えします。まず基本的に大きく造成する場合、山、ああいった谷間で土等持って行かなく対応するって言うのが常識的な手法なのでございますが、今回1から5まで分けた本意としましては、全体をやる場合が当然一番よろしいわけですが、面積等が60へクあるってことで、5へク程度の条件も考えとるよということで、対応しておることでございます。それで一般論を言えば、小高い山をやれば有効利用が7割以下に落ちるって言うのが、ほぼ地形の傾斜度にもよりますがございます。そういうことで、それと今民地の白いのが入っておるということで、現況航空写真とかあんまり踏査はしておりませんが、こういう条件でやることも考えてますよっていうことのプレゼンをしたような格好ということで認識しております。それと、いざ3、4、5でもなった場合も、個別協議によるものですから、当然個別の使い方で、基本的にはこの十文字原の中には、外周には西側に県道が若干触れておることと、中に市道が一本ござ

いますが、そこを車両の通行ができない市道があるってことで、ほとんどアクセス等はないものと。若干今の地形上はですね。それと今小萩道路の管理道関係で沿線に若干あるということで、具体論が出たときに、そういうインフラ整備については協議と。かなり見えない状況での提案と言うことになります。以上です。

委員長(原田 茂君) はい、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) 1から5までやってあるけど、インター周辺からしてどうなんかいね。北なんじゃろうかい、北西じゃろうかい。区画が全くしてない面積が相当あるじゃないですか。中に民地があって。でこれはちょっと難しいんでしょうかね、利活用が。

委員長(原田 茂君) はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長(奥田源良君) 今委員が言われるのは、この図面の左側の部分になると思うんですが、ここは山が比較的急勾配な所でございまして、難しいというふうに判断をしております。以上でございます。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。ほかには。はい、柴崎委員

委員(柴崎修一郎君) ちょっとお伺いしますけど、今この募集をしてですね、1 平米が733円、今のこの仮に土地が売れるとして整地した場合、よそに余計に金がかかるわけですよね。小高い丘も整地しなきゃいけない。私有地もある。こういうあれをやってですね、誰か応募するだろうかと。仮に、仮にって言うちゃ悪いけどなかった場合、何ヶ月か経って応募がなかった場合、今度このコストとか下げていくわけ。おそらく今の状況やと。何でかって言うと僕らも昔、昔って2年ぐらい前やけど、一番この表をもらって東京まで行って、会派で行ってやってきたけど、向こうの人はよく知ってたわ土地を。笑われたんだけど、後でまあ最近になって情報が入ったんだけど、やっぱりコストとかねあれ考えたら、とてもペイするようにはなりませんよって、直接ではないけど人伝いで聞いたんだけど。そうした場合こういう土地開発やるって言って、今733円でやって今度人が手を挙げてくるやろうか。時価で買うて整地して。これコンペやって時間が何ヶ月もたってないからって、今度はどうするわけ。そうした場合今度またコストを下げていく考えがあるのかどうか。やっぱり今、市会議員の中で、これを733円最初から無理じゃけ、何とかこれをっていう意見もあるけど。やってみて、たらを言うちゃいけんけど。

委員長(原田 茂君) はい、林副市長。

副市長(林 繁美君) 今のご質問ですが、当然と思います。先だってこの募集要項を出していただいたとき、先程説明しましたように733円と言うことを出して

ます。これは何故かというと、あくまでも今、土地開発公社が持っておるからですね。実際前回皆さんからご意見いただきました。ただでも来ない、売れんのじゃないかと言うご意見もいただいております。だけどあの土地開発公社の立場から言えばですね、やはり今抱えておる負債等の金額をですね、やはり度外視しての土地の販売ということは、公社とすればできない訳なんです。だから今公社の存続等もいるいろ問題になってますけど、これが万が一開発公社から離れた場合、それは土地の分譲方法等もですね、また新たにそういうことは考えられるとは思います。但し今の現時点では、土地開発公社が持っておるということで、負債相当面もやはり考慮しなくてはならないと言うことで、数字を出しました。(発言する者あり)そこまで言いませんけど、今回の募集もですね先程田辺部長のほうから説明しましたように、私どもとしても一つのどんなニーズがあるのかなと、いったところもやはり参考になるんではなかろうかとは思っております。以上です。

委員長(原田 茂君) 柴崎委員よろしいですか。有道委員。

委員(有道典広君) 今、いろいろ言われましたけど、まあ、たぶん応募ないと思います。まあ、どっちにしてもおたくらの腰を折るわけでもないですけどね。基本的にこの程度の土地なら、そんな金額出さんでもあるとか言うのと、今、柴崎さんが言われましたように、あとのコストをね、造成コストとかいろんなコストを今、市の条例やらもできてませんから、例えばここを市が負担してあとやりましょうとか、何にもない段階で先にインターネットで募集と言っても、ちょっと不安があるんじゃないかなと思います。あなたらがどうしてもやらんと市のメンツがないというんじゃったら別ですけど、無駄になるよりええでしょう。

委員長(原田 茂君) はい、副市長。

副市長(林 繁美君) 今の有道委員のご質問、ご意見等ですけど、やはりこの十文字原というのは合併当時からの懸案と言うことでお聞きしてます。だからこれを合併と同時に美祢市の土地開発公社が一応取得した訳なんですが、やっぱりこれをどうかしなくてはいけないというのが、当然議会等も含めてそう言った要請が強かったところも、ご理解いただきたいと思います。だからこれはあくまでも土地開発公社持ってますから、今ですね、手放したいと(発言する者あり)是非できれば地域の活性化のためになるような産業用地等でもなればと言うことの願いは一緒と思いますので、その辺はご理解いただけたらと思います。

委員長(原田 茂君) はい、有道委員。

委員(有道典広君) 気持ちはようわかるんです。でも大変市会議員の中に折り合

いが皆いいのかどうか分かりませんけど、無償でもとにかく金利を払うとか、毎年毎年いたずらに借入金と言うか、金額が増えてくる負債が増えてくるということを考えたらどうかと言うことも申し上げて、只でもいいのじゃないかなと言う人もおるわけですよね。その辺も含めて言ったら今のやり方では、とてもじゃないがあれですから、もっと弾力性を持って、まあ分かりますよ仕入れた金額がこれですから、最低限それは回収したいと言う気持ちは分かるんですけど、それでも議会のほうからそう言う言葉が出るってだいぶん楽だと思うんですけど。その辺よう含めてやられたほうが、だんだん債務がふくれますよ毎年。その辺どうですか債務の増えていくことに関しては。(発言する者あり)

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 今、有道委員がおっしゃったことは十分理解しております。今回の見直しについてはですね、前回は最低売却価格、公社として販売するということで、公社の借入金の返済のためには、最低の価格を出さなくてはいけないという考えで出したものを作ったんですけど、今回、価格を削除しております。これは先程から副市長のほうの答弁の中にもあったと思いますけど、伊藤部長のほうからもありましたけど、これを売却するための一つの手段として、一番の希望は国とか県の施設の誘致というのがあるんですけど、(発言する者あり)それがですね、なかなかやっぱりそのどういう反応があると言いますか、応募があるかによってですね、それによっては市が政策的に土地開発公社から土地を購入して価格を下げるとか、あと附帯のインフラを整備するとか、いうことは出てこようかと思いますけど。初めからそれを出すということはですね、なかなかその(発言する者あり)ですから応募というか反応を見てみると言う意味合いも含んでおります。以上です。

委員長(原田 茂君) 有道委員挙手でお願いします。はい、有道委員。

委員(有道典広君) 何事も反対してるわけではないけど、無にならないようにと言うのと、負債を増やさないようにすれば無料で分けてもいいんじゃないかという方もおられますし、その辺を早急に検討すべきじゃないかと思って申し上げてる次第です。別に反対も何もしてる訳じゃないんですけど。その辺よく汲んで頂ければと。

委員長(原田 茂君) ご意見ですね。他に。はい、安冨委員。

委員(安冨法明君) 2点ほどお聞きしたいのですが、現状であれですよね毎年4,000万ぐらいなり利子補給を公社のほうにしてる現状があるわけですよね。

土地の評価については、評価損も計上してですね、やはり長くおくのは非常に厳しい現状にあると言うことなんですが、この図もですね黄色い図ですよね。5区画に分けた一番大きいところにあたるような部分が、どうもいいこといきそうにないなとこんな話しのようだったんですが。度々出ております民地が混ざったりですね、周辺のこの何て言いますか田んぼでしょうね、これ浴田のような感じになって入り組んでる、こういうところをですねもし開発するにあたって、これまでに取得するとか、場合によっては手放してもいいよとか、そういうふうな地元の方と交渉されたという経緯は、合併してからそういう話はされてないんでしょうかね。引き継いでおられるとかなんとか、その辺の状況はどうなんでしょうか。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 只今の安冨委員のご質問ですが、合併して美祢市土 地開発公社が引き継いで以降、この入り組んだ部分を購入するというような交渉を 地元とやったことはございません。ちょっと承知しておりません。もし進出して開 発するという話が出た場合ですね、その場合はここの土地を欲しいということにな れば(発言する者あり)、ただ現時点であらかじめ購入しておくということもなか なか難しいかと思います。以上です。

委員長(原田 茂君) 安冨委員よろしいですか。はい、安冨委員。

委員(安冨法明君) 今ですね何て言うんですかね言いにくいからでしょう。ちょっと委員の間から話が出てるんですが、マイクで話されておらないんですけど。場合によっては今、話が出てたような自衛隊というふうなようなのもね、私は選択肢の中にあってもいいと思うんですよね。おそらくですね用地としてどうかと言うふうなこと等とかですね。いろんなことを考えても、おそらく執行部からはこんな提案は、おそらく口が裂けてもよう言うちゃないでしょうから、議会からでもそういう話がですね多少なりともあるということはですね、参考にはされるべきじゃろうとはっきり言っておいたほうがいいと思う。そう言うことです。お答えは非常に難しいから結構ですけど。そういう話が出てる。

委員長(原田 茂君) はい、副市長。

副市長(林 繁美君) そう言うことも執行部のほうでは含んではおります。ただ今回この募集要項で業種を指定しておるというのは、やはり一番怖いのは産廃業者が入ってきた場合ですね。それも間接的に入って来る例が多いようでございます。 聞いてみますと。だから全然違う会社が入ってきて、実際何ができたかと言ったら、そういったものが入ってきたときに怖いということがあって、今回この募集要 項には一応業種を定めさせていただいたという経緯があります。だから定めてますけど、今言うたように、国・県のそういった誘致も表には出てませんが、視野には入れております。

委員長(原田 茂君) 他には。はい、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) 今までの議論の中で、安冨委員も言われたように、造成しよ うにはしにくいし、それから小高い土地で利用するというても、進入路を造って工 業団地自分が仮に作ったとしても、それぞれの道路を上がっていこうと思えば外周 を廻らんにゃいけんと。そうすると相当の面積がつぶれるから、部長は70%は有 効面積があるんじゃないかとおっしゃったけど、私はもっともっと少ないと思って るんですよね。そうするとねなかなか手が出ん土地だろうと思います。それこそた だでもいいと言うんなら、私もただでいいと思ってるんですよ。公社もどうせ公社 の精算していかなくてはいけない時期が来てますし、陸上なのかあれになるか分か りませんが、自衛隊にもですねただであげるからおいでと、言うたほうが私はいい んじゃないかと思います。そうすると駐屯基地にすると、だいたい2,500人ぐ らい人口増えるんですいね。そっちのメリットのほうが遥かに大きいんですよね。 その辺は是非ね、この委員会は執行部がすることをけちつけるわけじゃないんで、 お互いが議論交わせながら、これをどうやっていくんかというのが仕事だろうと思 うんですね。従って大方の議員さんがただでもいいんじゃないかと言うのは、非常 にこれを造成するのにお金はかかる。それから取付道路等はこれは行政の責任にな りますが、そうすると将来お金に返ってくるようなもんでないと経済効果は出ませ ん。そうするならば、自衛隊なんかにですねただであげるから、周辺も買い取って 開発されたらどうですかと言う提案をされたほうがいいんじゃないと思うんです が、如何ですかね。

委員長(原田 茂君) はい、副市長。

副市長(林 繁美君) 只今の委員からのご意見ですが、参考にさせていただきたいと思います。

委員長(原田 茂君) 他には。ありませんか。はい、田邉委員。

委員(田邉諄祐君) 市のほうでやはりどういうこう企業誘致をするんだという、 ある程度具体的なですね目標をこれから定めて、それを県・国に要望しないとです ね、世話をするほうも漠然として、ここに何か工業団地を持ってこいと、そういう お願いをしてもですね、具体的に動く方法がないと思うんですよ。ですからある程 度、例えば今思いつきですけど、最近きょうも山口新聞にマグロの養殖書いてあっ たんですけど、今頃海じゃなくても陸でも養殖はできるんですね。ですからすぐに川があればそういうマグロの養殖を大々的にやるんだとか、これは例えばの話しですよ。具体的なテーマを我々で考えてですね。執行部のほうで考えていただいて、どう言うのが可能性があるのか。例えば美祢市は前から言われてますように石灰石とかですね、地下資源が豊富にあるわけですけど、そういうので大きなコンビナートというか、工業団地をですねどう言うのかな工業都市にするための一つの工業団地。こういうのを具体的にやってですね、それを例えば情報通信関係でもいいんですけど、具体的な案を考えて、それを持って行って企業誘致をするような形にしないと、いつまで経ったって用地から初めてやったって、全国千数百箇所ぐらい工業団地あるわけですね。ですから今こういう不景気ですし、やはり具体的な案を絞ってですね、これをするから一つ頼みますというような考え方に持っていかないと、なかなか実行できないんじゃないかと思いますが。如何でしょうか。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) ただいまの田邉委員のご質問ですが、具体的な案を 絞ってと言うご質問だったと思いますけど、実はこの委員会で活用の方法を探ろう と言うことで、十文字原総合開発事業用地活用調査業務報告書というのを市のほう で取りまとめております。その中でいろいろな活用の方法、先程自衛隊の誘致の話 しも出ましたが、それらもこの中に入っておりまして、最終的にですね最終的な活 用案として、五つこの報告書の中で取りまとめはされております。前回、前々回の この委員会でも申したと思うんですけど、農業振興施設の整備、具体的には農業試 験場、それからハイウェイオアシスなどの整備、低炭素エネルギー基地の誘致、こ れはバイオマスのチップペレット等の製造基地の整備、それと教育施設の整備、最 後に事業コンペ方式による民間の活用と民間のノウハウの活用と言うことで、この 五つの活用案がこの中で、この報告書の中で纏められておりまして、これに基づい て県知事に対して、市で単独で開発するというのは財政的に難しいと言うこともあ って、是非国の施設、市の施設、それ以外の民間についても県のご支援をいただい て、これらの施設を誘致したいということで、これまで取り組んで来ておるところ でございます。今回のこの売却先募集要項についても、この最終的な活用案の一つ に取り組んで、できるだけ広い活用案をさぐっていこうと言う狙いの基にやってお る訳でございます。以上です。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。田邉委員。

委員(田邉諄祐君) 現段階ではそう言う答えしか出てこないと思いますけどね。

もう少し具体的な案をこしらえて、より具体的に実現できるんじゃなかろうかと思いましてですね。

委員長(原田 茂君) ご意見ですね。他には。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(原田 茂君) どういたしましょうか。これはあくまでも執行権と言いますか、執行部のお考えになることなんですが、今の皆様方のご意見を纏めていただいて、次回またもうワンランク上のご報告をお願いしますか。どうですか。どうもあんまし見直しはされておりますが、大幅な見直しができてないような感がするんですが、どうでしょうか。(発言する者あり)こちらの意見を本委員会の意見をですね参考にして、あくまでもやられるのは執行部なんですよ。はい、副市長。

副市長(林 繁美君) 今、お話ご意見いただきました募集要項ですよね、これは やはり事業に則って一応ここまで来たということで、ご理解いただきたいと思いま す。また土地開発公社の事情等もご理解いただけたと思います。一応どんなニーズ があるかと言うことも一つ参考にしたいということで、是非これをもう少し見直し た上でこれを実施したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長(原田 茂君) それではそう言うことで、次回も見直し、また再度見直しされると言うことですね。それで報告を受けるということですか。(発言する者あり)これで実施されると言うことで(発言する者あり)分かりました。以上ですが、十文字原用地については、よろしいですね。それでは暫時休憩をいたします。2時半から再開いたします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

委員長(原田 茂君) それでは休憩前に続き会議を続行いたします。議長はちょっと来客がありますので、出席はできません。三点目の小規模・高齢化集落について、いわゆる限界集落のことですが、前回執行部より概要説明がありましたが、今後の方向性、対策については、次回のテーマとすると言うことで前回閉会したわけですが、この件について委員の皆様方より、ご意見をいただきたいと思います。でないと執行部の方も、いろいろ委員さんのほうからいろんな問題点を出してくれということなので、よろしくお願いいたします。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) あの、ページ 2 ページなんですけど、今後の方向性というのがあるんですが、これを詳しく十何項目あるんですが、詳しく説明をお願いできま

すでしょうか。

委員長(原田 茂君) これは今前回配付されたこの資料のですいね、三好委員。 4番目の今後の方向性というテーマのところでございますが。執行部いかがでしょうか。田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 前回お示しした資料の4のところですね。今後の方向性。ここにあげておるのはですね、小規模・高齢化集落に対する支援の方法と言うか、対策としてこういうことが考えられるのではないだろうかということで、お示ししておるものでございまして、これも参考にしていただいて、何か具体的なご意見が出ればということで、資料をお配りしております。

委員長(原田 茂君) 三好委員、よろしいですか。はい、三好委員。

|委員(三好睦子君)|| そしたら例えばですね、順番にいってもいいんですが。支援| 制度っていうのがありますけど、これは区長さんと民生委員さんが主体になられる ように説明がありましたかね、なのでしょうか。あと、目配りって言うのも同じだ と思うんですが、地域おこし協力隊とありますけど、これもこの中に示されている 分の中の一緒になったって言うか、合同のものなのと考えていいのでしょうか。そ れから、地域交通のことも載っております。これは少し、今ミニバスが通っていま すけど、イベント等には支所までシャトルバスが出てるんですけど、そこに行くま でも大変だと。そういった面で集落支援隊の方たちが動かれるのかどうか。集落支 援隊の活動範囲と言うか、どこまでやられるのかというのも、これに関係してくる と思います。それから農業の問題ですけど、ここで言う農林水産業、水産とは養鱒 のことかなと思いながら考えましたけど、これでいいのでしょうか。それと、中山 間で直接支払いって書いてありまして、説明の中では4,500円と。これは農 地・水と同じ金額だと思うんですが、これとは別に加算されるって言うことなので しょうか。それから実際に農業が衰退して、農業で生計がたてられなくなっている と。それで耕作放棄が多くなって、イコール人口の減少、過疎につながっていると 思いますが、やはりこういった面で、これをクリアすることで少しは良くなるので はないかと思いますが、実際にどのように取り組まれるのかなって言うのが、ちょ っと疑問に持ちましたのでお尋ねしたいです。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) 前回お配りして説明をいたした資料についてはですね、小規模・高齢化集落の美祢市における状況、どの程度集落があるかとかですね、今問題と考えておられることはどういうことがあるかとか、あるいは今後の方

向性ということで、こういう支援の方法、こういう対策が考えられるのではないかと言うこと。それと現状、現在小規模・高齢化集落に対する支援制度として、総務省、農林水産省等の事業があるというご説明をいたしております。今後の進め方としては、現に委員さんのお近くにも小規模・高齢化集落があると思いますが、そこで具体的な問題を平素からいろいろ聞かれていると思います。それを今後どうしたらよくなるだろうかということを出していただいて、既存の事業で対応できるものはそれで対応できますし、新たにこういうことに対して支援をすればいいんじゃないかということがありましたら、ご意見をいただいたらということで、前回の資料をお配りしておりますので。

委員長(原田 茂君) はい、三好委員。

委員(三好睦子君) じゃあ私たちが具体的な例を示していくっていうことなんですね。なんか執行部のほうでこうするよっていうのが、この方向性に中にあるのかなと思いましたので聞きました。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策長(田辺 剛君) 執行部としても小規模・高齢者集落の対策について、 今後考えていく必要があると考えておりますが、この委員会としてもどういう問題 があって、どういう対策、どういう支援が必要かというのを出していただけたら、 それも参考にさせていただいた上で、よりよい対策が可能ではないかというふうに 考えております。以上です。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。ですから、私も最初申したと思いますが、いろんな問題をですね皆様もいろいろ感じておられると思いますので、そういうところをご意見をいただきたいと。はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) 3ページの最後に田舎で働きたい、農林水産省って書いてありますね。これなんか優遇策があるわけ、Uターンする人に対しての。

委員長(原田 茂君) はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長(斉藤 寛君) ただ今柴崎委員のご質問でございますが、農林水産省ではですね、新規就農、それからUターン、Iターン、Jターンをこれから広めていこうということで、各種支援を行っております。住宅のない人には住宅を貸します。それから土地のない人は土地も農林開発公社から借りてお貸しします。資金もお貸しします。ということで、もし仮にIターン等でありましたら、それに対する体制は出来ております。以上でございます。

委員長(原田 茂君) はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) これ昔聞いたことがある10年位前やったかな。ある県がこういうのを各県出身の人に対して、優遇策って言うか、Uターン奨励のようなものを出したらしいんですよ。それに対してある企業が反発したって言う。やっぱりそうすると田舎から出て行って、それから東京におって、またそこで仕事をしておるのに、ある程度優遇策がいいとUターンでまた帰ってくると。そうすると企業がもう採らなくなるっていうような危険性があるって言うんで、だいぶんちょっと問題になったことを聞いたことがあるけど。そういった点で水を差すような発言になるけどね。そういった点をある程度考慮してやらんと、なんかまたあんまり優遇策しよると、そういうことになりゃせんかなと。ちょっと危惧しただけの話です。

委員長(原田 茂君) ご意見ですか。ほかに、安冨委員。

委員(安富法明君) えっとですね。小規模・限界集落なんですが、今に始まった ことでもないですし、対策っていうのは非常に難しいと思うんですよ。早晩です ね、後我々がこういう見てですね、5年先までなら何とか想像できるんですが、1 0年先っていうのはもう想像できないぐらい。そこに住んでる人、例えば自分のと ころでもそうなんですが、年考えればわかるわけでして。大変その対策、これをし たら有効だっていうのは、なかなか難しいと思うんですよ。その中で、以前からも あるんですがひとつですね、田舎で暮らしてみようじゃないかっていう人はです ね、結構物好き、物好きって言うたらしかられるかもしれませんが、ないことはな いと思うんですよね。その中でですね、今までもずっとやってるんですが、空き家 の紹介、空き家ストック制度、今何て言うんですかいね、空き家ストック制度です よね。空き家を紹介するっていう。それにまあ田んぼ付き、あるいは畑付き、山付 き、山林付きですよっていうような感じでですね、ひとつは有効だろうと思うんで すよ。そうして、どこの集落でもそうですけれども、大抵空き家の1軒や2軒はあ ります。それも結構いいのがある。なんでただ貸しちゃろうって言う話にまずなら ないのが、先祖の仏壇がずっと置いちゃるよとかですね。大した事ないんですよ。 家族にとっては重要なことかもしれないですけど。結果としてですね、もう数年を 経て朽ちていって、見る影がないようになります。結果的に今の考え方ちゅうの が、出て行った人もたまに1年に1回帰ってきてどうのこうのって言うのはです ね、お墓参りも必要でしょうけれども、そういうふうな便宜を図ればですね、やは り仏壇のこととかなかなか難しい問題とは思うんですが。だからと言ってその空き 家がですね、数十年にわたって維持されているというようなのはまずありません。 この辺をですね、区長さんとかですね、集落の機能がなんとか動く間にですね、ひ

とつの集落の中のそういう風な空き家についてですね、出ておられる人と交渉って いうかつなぎをとってですね、貸しちゃどねいかというような話をまとめるってい うのがひとつあると思うんですよね。集落をどねえするかっというのもありますけ ど、集落が動かせるっていうか、集落が自分らでどないかしようっていうような気 がないようなところになんぼ手を差し伸べても、おそらく駄目でしょう。だから逆 に、自分らの集落は自分らでどねいかせんといけんよと言うような気持ちになって もらうためのひとつの方策としてですね、そこに今言われたUターンはええんです が、IターンとかJターンとかっていうふうな形でですね、その人が入ってくると いうようなことを考えることが、まず第一じゃないかなって思います。もうひとつ はですね、田舎ですから、中山間地、山と田んぼと、ほとんどが山ですけども。そ ういう中でですね、この美祢市でですね農林業がすたれたら、もうどっこもセイタ カアワダチソウ畑になって、今にもうそこに住める状況じゃなくなってくるでしょ う。もうそんな遠くないと思う。もうすでに周辺の奥のほうはなってますから。そ れでじゃあどうするかっていうことなんですけども、農業なり林業をもうちょっと 活性化しましょうって言う話に当然なるんですが、そのときに今言われてるのが営 農組織、営農組織を作ってそれぞれですね、集落なりあるいはもうちょっと集落を 広げた形で、大きい単位でですね法人化するなりって言うこういう話なんです。 で、その時に一番その個人でやっても僕はいいと思うんです。個人でも農業を本気 でやろうと思って、大規模で10ヘクとか20ヘク作ることぐらいね、機械さえど ねいかすればなる。できんことはありません。ただね後継者がそれで出来るかって 言ったら、さっきの法人化にしたって、個人にしたってなかなか難しいと思う。だ から法人化すれば後継者がそこで育つかって言えば、そういうことには必ずしもな らないし、結果的には同じだろうと思うんです。それは私の思いですから、やって みんにゃ分からんところもありますが、そういうことでですねこれもらってるんで すよね。きょうの資料で制度事業についての表もらってます。で、これのですね要 綱って言うのが随分出て来るんですよ。これがですね例規集には多分入ってないん だろうと思いますんで、入ってないんですよね。インターネットのあれでもね、条 例、規則ぐらいまでは出ると思います。これをね一部でいいからわかるようにして もらうといいな。要するに制度事業でですね、例えば今まで新規就農とかなんとか いろいろ支援をしてきてですね、特に梨農家さんあたりも随分、随分って言うか何 人か入って来ておられて、随分期待をかけたんですけど、結局はねいろいろお嫁さ んが嫌がってと言いますかね、いろんな条件があわないって言うのもあるかもしれ

ませんけどね。気持ちだけじゃ駄目なんですよねやっぱり。そのときにやっぱり支 援策がいるんじゃろうと思うんです。で何でもかんでも支援すりゃええかっていう のもあるかとは思うんですが、その辺とのその今の制度事業を用意してあるものと ですね、有効にそれが活かされているかって言うことは検証する必要があると思 う。その中で今言ったような空き家対策の問題とかも含めながら考えていって、農 業をどうしたら維持できるかっていうこと。今法人化一本ですからね、集落営農的 な法人化を進めますよっていうのが。私はみんな出来んと見てる。私らのところも 出来てないんでね。自信をもって言うような感じがあるんですが。ほんとはみんな で話し合って出来りゃいいんですが、だからと言ってその中で先ほど言いましたよ うに、後継者が育つかって言うと必ずしもそうじゃない。だから個人もある程度大 規模にやってみようっていう人を中心にですね、支援策が必要だろうと思うんです ね。今、営農組合あたりに偏ってると思うんですね。その辺のことも一度検証しな がら、何とか地域の農林業を維持するっていう支援策をですね、市独自でもいいん ですが、これ見て市が10分の10って言うこの表の中にいくつか出てくるんです けど、あんまり有効なそしてまた予算があまり取れてるようなものがない、実際に はないと思うんですよね。だからその辺のことをねもう少しですね、特別委員会も もう少しですね、もう一年ちょっと位ありますから、その辺のことも含めてです ね、何らかの美祢市において、産業振興って農林業を除いては、これを無視しては なかなか地域が成り立たんだろうと思ってますから、そういうことをお願いした い。今二つ申し上げました。

委員長(原田 茂君) ご意見ですね。

委員(安冨法明君) いいですが、資料は何て言うのかな、用意して見れるよう に。ひとつあったらいいです。あの控室にでも置いていただいたら。

委員長(原田 茂君) よろしいでしょうか、資料の方は。お願いします。ほかに は。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 美祢のほうだと思うんですが、IターンかUターンで入られた方が、いると思うんですけど、何か自己資金か何かが足らなくて、結局元に戻られたというのを聞いたんですが、やはりそういったところの支援はどうなんでしょうか。

委員長(原田 茂君) はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済経済部次長(斉藤 寛君) 農林課が今把握をしておるのがですね、林業でここに、林業をやってみたいという方がおられました。それでその条件はです

ね、5年間林業に従事するということが条件になっております。それでその方はカルスト森林組合等で働くということで、住宅もお貸ししますということで、住宅も準備しておりましたけど、直前になって林業に従事するということをキャンセルされたので、前提がくずれましたので、成就しなかったという例があります。ですから、制度はあるんですけど、前提、農業にしる林業にしても、最低5年間程度は従事していただきますよっていうのがありますので、それがクリアできないと、なかなか成就できないという面があると思います。以上でございます。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。ほかには。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 別の件ですけど、農業やっていくのに直売所とかに高齢者の方が野菜を出したいと思われても、足がなくて出せないっていうのが多いと思うんですけど。集荷して行くっていうような事業を作られたらどうかなって思うんです。それと関連しますけど、今、デマンドタクシーが回っていますけど、私が考えるには、登録しておいて必要なときにタクシーで出るっていう方法がいいのではないかと思います。今のミニバスって言うのは時間が決められて、それに乗らなければいけないっていうふうになってますけど、ちょっと言い方が変ですかね。登録を以前にしとって、自分の用事があるときに電話をしてそれで行くっていうように、日頃ここにもありますけど、日々の生活を支える交通手段の確保ってありますが、そんなふうに今のデマンドタクシーも今の制度もいいですけど、もうひとつこういった必要に応じてタクシーを利用できるっていうふうにしたら、今のちょっと野菜でも抱えてもって出て、帰りには買い物をして帰るという風に、高齢者の方が自分のできたものを直売所に出せるなって思うんですけど、どうなんでしょうか。

副市長(林 繁美君) 今の三好委員のお話ですけど、ご存知のようにミニバスを 社会実験しております。でまた今のご意見ですと、それ以上に自分って言います か、足として使い勝手のいいようにということですけど、もちろんそれが誰にもい いんですけど、やはりそこまでは今いってないと思います。またそれは非常に難し いことだと思います。それと基本的に小規模・高齢化集落等もろもろの問題点があ りますが、以前から市長も言ってますように、やはり基本的には自助、共助、公助 がやはり基本になろうかと思います。だから今のようにお年寄りの方が、家庭菜園 で野菜を作られて、集荷して市場へ出したいと。足がないと言えばやはりそういっ たグループを作られてですね。そういった方が複数おられると思うんですね。是非 そういった方たちと共同してから、そういったものに対応していただけたら、非常

委員長(原田 茂君) はい、林副市長。

に助かるんではないかと思います。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。ほかには。はい、有道委員。

委員(有道典広君) ちょっとテレビで見たんですけど、美祢もよくあるんですが、自分とこの土地やら家を手放してもいいから、病院の近くで市営の住宅とかですねあれで。それをやるとあとはバスもいらんやったとか。いろんなことで浮いたとか、両方によかったって言う話しもテレビで見たんですけど。どこまで美祢市で通用するかどうかわかりませんけど。ここに今4番に移住・定住の促進って書いてありますけど、これはあくまでも都市の人の移住ですか。それとあともうひとつ言いたいのは、皆さんがんばっておられるんだけど、どうしても自分の代で守はようせんと。息子さんとかですね若い人が帰られるほうがかえって少ないくらいです。まあそういった点を考えると、ここ辺の方向性とかいろいろ書いてありますけど、今の移住とか極端な例だと思いますけど。そういったものはいずれ、もう少し煮詰まってきちんとした計画が出るんですか。その辺ちょっと、質問がごちゃごちゃしましたけど、移住・定住の促進て言うのは、あくまでも都会から美祢に戻ってくるだけなんですか。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策長(田辺 剛君) 始めに有道委員が言われたのが、市内の小規模・高齢化集落から、市の中心部のようなところに集落ごと移住するというイメージだと思いますけど、それもこれ含んでおります。(発言するものあり)今後考えられるのではないかという。ですからそうすることによってあれでしょ、奥の市道整備する必要もなくなるしと言うようなことだと思います。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。はい、田邉委員。

委員(田邉諄祐君) 二つ三つ質問したんですがね。一つあの新規就農者ですけど、これ今美祢市で30人近くおられると思うんですよ。で今から十二、三年前に第一の新規就農者ができたと思うんですけど、それの再調査をしていただいて、今四苦八苦みなされてると思います。従いまして、確か補助制度っていうのは5年間なんですけど、これからてこ入れをすればね、さらに成功するって言うか、事業がやっていけるという新規就農者がおられると思いますので、その辺の調査をしていただいて、その辺に市に何らかのバックアップをしていただくことが大変いいんじゃないかと思うのがひとつと。もうひとつはですね、今いろいろ美祢市で梨とか柿とか栗とかですね特産品があるんですけど、農繁期にですね人が足らないと。ところがそれを手伝っていただく方としてですね、例えば美祢市全体で来福台とかそう

いう方にご婦人とかあると思うんですよ。ですからそういうのをですね登録制度にしてですね、MYTなんかに流していただいて、それらに応援をしていただくような形にすれば、後継者がいなくてですね、しかもお年寄りで大変梨なんて苦労されてる方がですね、労働力があればですね、ある程度農業がですね維持できるだろうし、また新しく発展することもできるだろうと思いますので、その辺の一つご検討をいただきたいと思います。それからもう一つはですね、どうしても草刈にしても田んぼを維持するにしても、それから農家そのものの家なんかを管理するにしてもですね、労力不足は免れないわけですけど。これは今ここで言っていいか分かりませんけど、外国人ですね。要するに儒教の教育を受けたとこの外国人って言うのは、非常に優しくてですねあまりこうトラブルもないしですね。そういう方をですね特区かなんかにして、移民ていうのはちょっと大げさになるかもしれませんけど、そういう方が手伝っていくようななんか工夫はないのか。市が取り組むことができるのか。その辺も是非ご検討いただければ、新しい道が開けると思いますので、是非その中のひとつぐらいはですね、ひとつ具体的にですねご検討願いたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員長(原田 茂君) はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長(斉藤 寛君) 田邉委員の3点ぐらいありましたけど、一番最初が新規就農者のことだったと思いますので、新規就農者が現在二十何人おられるということでございました。当初の頃はですね、稲作、水稲いろいろあったと思うんですが、最近はですね、ほんれん草とか梨の方が多ございます。毎年一年間に一人ずつぐらいの感じと思っていただければいいと思います。それで新規就農で5年間くらいは支援を受けられるけど、その後資金繰りに困ったということでございましたら、別の支援事業で、新規を何回も繰り返すってことはなかなか困難と思いますので、別の支援で対応していくっていうのが、一番いいんじゃないかと思っております。

委員長(原田 茂君) よろしいですか。田邉委員、よろしいですか。(発言するものあり)ほかには。それではいろんなご意見が出ましたが、このご意見を取りまとめて、次回再度この件について審議したいと思いますので、よろしくお願いしたします。(発言するものあり)その他あります。西岡副委員長。

副委員(西岡 晃君) 活性化対策特別委員会ということですので、竹岡委員さん おられますけど、前回からずっと委員長でやられて来られた経緯がございまして、 その中で中心市街地の再開発というか、中心市街地の活性化についても、多く議論 されてきた経緯があると思うんですが、その中心市街地の活性化についての議論がこの中でないかなと言うことで、それも一つ取り上げていただいたらどうかなということと、特にですね中心市街地に廃墟のビルがあります。実はこれすごく周りの方からよく言われるんですが、耐震の構造物じゃなくてですね壁が今ぼろぼろ落ちてきて、とても危険でどうにかしてくれという話をよく聞きますが、個人の所有のものですのでなかなか市としては手がつけれないと。確かに手がつけれないからほとくというのもあるんでありましょうけど。そういった感じの条例かなんかをですね作ってですね、どうにか手が加えれるような形にもっていかないと、あのままずっと置いておくのはですね、あのあたりの周りの活性化もないでしょうし、危険を伴いますので、その辺もどうかちょっとこの委員会で考えていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(原田 茂君) ただ今副委員長の方から、中心市街地の活性化について、これをこれからの議題にあげたらどうかというご意見が出ましたが、どうしましょうか。(発言するものあり)それでは、次回のテーマに中心市街地の活性化についてをあげたいと思いますので、執行部の皆さん、よろしくお願い申し上げます。ほかには。ありませんね。それでは以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

午後3時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月8日

活性化対策特別委員会

要 原田 我